

社会復帰促進等事業の令和7年度予算執行状況(執行率が80%未満の事業)

(単位:千円)

8年度 事業 番号	7年度 事業 番号	7年度 評価	事業名	7年度の事業概要	7年度の執行率が低調であった理由	7年度の執行率を踏まえた令和8年度事業の見直し	令和7年度		
							予算額(①) (行政経費を除く)	決算額(②) (行政経費を除く)	執行率(%) (②÷①×100)
11	11	A	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、事業場の廃止等、やむを得ない事由で受けることができない被災者に対し、休業補償3日分相当額を支給するもの。	予算額の算定基礎となった直近の執行実績に比べ、申請件数が少なかったことによるもの。	令和7年度においては、申請件数が30件となり、執行率が約66%となったものであるが、直近10年間の平均申請件数は約45件となっており、次年度以降申請が増加する可能性もあるところである。また、本事業については、やむを得ない事由で休業補償を受けることができない被災者に対して援護の措置を行う趣旨から創設されたものであり、執行の観点だけで評価を行うことは適切ではないものと考えられることから、過去実績を踏まえた上で所要の予算要求を行う。	910	603	66.3%
17	17	B	職業病予防対策の推進	・東電福島第一原発において廃炉作業に従事する者の被ばく管理徹底のため、作業届について、被ばく防護措置が適切であることの確認や指導等を実施するとともに、事故の収束に当たった緊急作業従事者の被ばく線量等に関するデータベースの運用を行う。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する。 ・眼の水晶体の被ばく限度を引き下げた改正電離放射線障害防止規則が令和3年4月1日から施行されたことを踏まえ、医療機関の事業者に対し、事業場として労働者の被ばく線量を組織的に管理する仕組みである、放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステムの導入を支援する。 ・職場の熱中症予防に特化したポータルサイトを運営し、暑さ指数(WBGT値)の正確な把握と実測値に応じた対応方法や主要産業別の対策の好事例を周知啓発する等、職場環境に起因する職業病予防対策を推進する	入札により、予算額より低廉な価格での調達となったため。	事業実績を踏まえた上で、必要な職業病予防対策が確保されるよう予算要求を行う。	119,234	86,207	72.3%
19	19	B	職場における受動喫煙対策	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場からの喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導等を実施するとともに、喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	助成金の助成対象は、健康増進法附則第2条第2項で定める既存特定飲食提供施設(2020年4月1日時点で現に営業していて、個人経営又は資本金・出資の総額が5,000万円以下の会社であり、客席の床面積が100平方メートル以下であるもの)の事業主のみであり、対象が毎年約5%ずつ減少していると推定される。その上、喫煙を巡る状況が変化し、当初想定したよりも助成金のニーズが落ちたためと考えている。	令和8年度事業では、令和6年度事業の実績等を踏まえ、予算額の縮小を行ったところ。改正健康増進法の経過措置が継続していることを踏まえ、前年度の助成実績を踏まえた予算要求を行う。	75,201	39,431	52.4%
20	20	A	職場における化学物質管理促進のための総合対策	令和6年4月から全面施行された、化学物質の危険・有害性情報に基づく事業者によるリスクアセスメントを中心とした自律的管理の推進のため、 ・業種・作業別マニュアル策定、リスクアセスメントの実施方法やラベル・SDS作成等の化学物質管理に関する相談窓口の運営 ・リスクアセスメント対象物に係る個人ばく露濃度測定に要する費用の一部補助 ・がん原性物質等に係る健康診断結果等の記録を国が指定する機関が一元保存するためのシステム構築に要する費用の一部補助等の事業を行う。	・事業概要2点目の個人ばく露濃度測定定着促進補助金について、補助金額の上限等の制約から予算規模に対して申請が少なく執行率が低調であった。 ・事業概要3点目のがん原性物質等に係る健康診断結果等の記録の一元化保存システムの構築について、情報管理等の観点から保存機関の指定に至らなかったため、執行しなかった。	・個人ばく露濃度測定定着促進補助金については、令和7年度限りとし、令和8年度予算には計上していない。 ・がん原性物質等に係る健康診断結果等の記録の一元化保存システムの構築経費については執行の見通しがたたないため、令和8年度予算には計上していない。一元化保存システムについては、引き続き検討、調整を進める。	354,518	214,812	60.6%
24	24	A	治療と職業生活の両立支援事業	労働者の治療と仕事の両立支援について、反復・継続して治療が必要となる疾病を抱えた労働者の就労継続のためのガイドライン等、事例の収集及び就労継続のあり方に関する検討を行い、ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」において、企業等の両立支援の実践をサポートする。また、両立支援の一層の取組の促進を図るため、広報用ポータルサイトの充実、シンポジウムの開催等を行う。	入札により、予算額よりも低廉な価格での調達となったため。	成果目標は達成しているところであり、引き続き、施策を継続する。なお、改正労働施策総合推進法により、令和8年度から事業主に対して、治療と仕事の両立支援の取組が努力義務化されたことを踏まえ、事業主の取組支援に繋がるよう施策を実施するとともに予算要求を行う。	103,659	57,115	55.1%
25	25		職場におけるハラスメントへの総合的な対応等労働者健康管理啓発等経費	(1)職場のハラスメントの予防・解決に向けた社会的気運の醸成及び労使の取組支援を行う。 (2)ハラスメントの被害を受けた労働者の精神障害の悪化や再発を防止し、労働者の衛生の確保を図る。 (3)事業主が、パートタイム労働者・有期雇用労働者に対する健康診断等について認識を深め、パートタイム労働者・有期雇用労働者の健康管理等に取り組むために、啓発指導を行う。	入札により、予算額より低廉な価格での調達となったため。	令和8年10月1日より、全ての事業主に対してカスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止措置が義務付けられることを受け、改正法の適切な履行確保を図る必要があることも踏まえ、事業主の取組支援に繋がるよう施策を実施するとともに予算要求を行う。	101,179	78,860	77.9%

8年度 事業 番号	7年度 事業 番号	7年度 評価	事業名	7年度の事業概要	7年度の執行率が低調であった理由	7年度の執行率を踏まえた令和8年度事業の見直し	令和7年度		
							予算額(①) (行政経費を除く)	決算額(②) (行政経費を除く)	執行率(%) (②÷①×100)
29	29	A	機械等に起因する災害防止対策費	・危険性・有害性のある機械等について、危険性・有害性等の調査(リスクアセスメント)の促進及び労働災害の防止を図ることを目的として、機械等設置届の受理及び実施調査を行うとともに、機械等の検査検定等を行う登録機関の監査指導を行う。 ・労働安全衛生法改正に関係するボイラー及びクレーンの構造規格の検定方法等を見直す。 ・現在公表している機械災害防止に資するリスクアセスメントツールについて、近年の法令・関係規格改正やセキュリティ確保等に対応しつつ、中小事業者等の利便性を向上させるため、内容のアップデート及び掲載サイトの仕様変更に対応できるよう新たにリスクアセスメントツールの開発を行う。	事業概要2点目について、入札により、予算額より低廉な価格での調達となったため。 事業概要3点目について、事業実施に向けて調達を行ったが、内容のアップデートと掲載サイトの仕様変更に同時対応できる業者が見つからず、調達が不調となった。その後、現行ツール開発業者等へのヒアリングを実施したものの、技術的知見の継承不足や予算・事業規模上の制約から、事業実施の見通しを得ることができなかった。加えて、安全衛生関係法令の改正対応等により検討体制の確保にも制約が生じたため、準備・検討は継続したものの契約締結及び事業実施には至らず、執行率が低調となった。 ※事業概要1点目は行政経費で実施	事業概要2点目について、令和7年度限りであり、令和8年度予算には計上していない。 事業概要3点目について、事業者による自主的なリスクアセスメントの実施を支援し、労働災害の未然防止を促進するため、引き続き事業を推進する。令和7年度の検討により、内容の更新と掲載サイトの仕様変更への同時対応は調達上の制約が大きいことが判明した。このため令和8年度は、既存ツールをブラウザ上で利用可能とするシステム改修に事業内容を絞り込み、実施可能性を高めた形で調達を進める。コンテンツ更新については、ブラウザ対応後のシステム基盤を活用し、令和9年度以降に段階的に実施する予定である。	51,241	15,048	29.4%
31	31	B	家内労働安全衛生管理費	家内労働者の災害防止及び職業性疾病的の予防を図るため、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	家内労働安全衛生指導員の活動実績が当初の見込みより過少となり、家内労働安全衛生指導員に係る諸謝金等の執行率が低調となった。	令和8年度では、訪問見込み件数の達成のための進捗把握を徹底するとともに、労働局からの訪問依頼の際には、趣旨を丁寧に説明し、訪問に理解を得ることに努め、引き続き成果目標(アウトカム指標)を達成しつつ、活動実績(アウトプット指標)の達成を目指す。	18,314	14,388	78.6%
32	32	A	働く女性の健康支援事業	①女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策や、母性健康管理を推進する。 ②雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーの職員(非常勤職員を含む)が業務に使用するシステムの運用、改修等に関する事業を実施する。	入札により、予算額より低廉な価格での調達となったため。	成果目標は達成しているところであり、引き続き、施策を継続する。働く女性の健康確保に繋がるよう、施策を実施するとともに予算要求する。	79,438	55,811	70.3%
37	37	B	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し	・中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 民間事業者への委託により、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、関係機関と連携を図りつつ、労務管理・企業経営等の専門家による個別相談支援やコンサルティング等を実施する。 ・働き方改革推進支援助成金 生産性向上に向けた設備投資等の取組に係る費用を助成し、労働時間の削減等に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主等を支援する。	・事業概要2点目の働き方改革推進支援助成金について、6年度の実績を基に予算を確保していたところであるが、令和6年度よりも交付申請の実績が下回り、執行率が低調となったため。	対象となる中小企業のニーズや支援の効果を的確に把握しつつ、支援内容や申請に係る事務負担等について改善を図る。	10,633,099	7,102,770	66.8%
39	39	B	医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組	医療従事者の勤務環境改善のため、都道府県が設置する医療勤務環境改善支援センター(以下「勤改センター」という。)において、アドバイザー(専門家)による医療機関への労務管理支援等の実施するほか、勤改センターの支援力向上のためのアドバイザーに対する研修等の実施及び医療機関関係者向けウェブサイトを活用し、積極的な周知・広報を実施する。	入札により、予算額より低廉な価格での調達となったため。	令和7年度はウェブサイト運営にあたり大量不正アクセスによるアクセス制限を行ったためアクセス数にかかる目標のみ達成できなかったもの。不正アクセス対策は実施済みで、これまで成果目標は達成していたところであり、引き続き施策を継続する。	908,951	664,933	73.2%